

平成 27 年 3 月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成 27 年 3 月 26 日（木）午後 2 時 40 分～午後 4 時 00 分

2. 場 所 市立公民館・中央地区公民館 3 階 講座室 4

3. 出席者

委員長 中野 俊勝 委員長職務代理者 川岸 靖代 委員 谷口 馨
委員 野口 和江 教育長 樋口 利彦

4. 事務局出席者

教育総務部長……………西川 照彦	学校教育部長……………須賀 俊介
生涯学習部長……………藤原 芳治	学校管理課長……………古谷 利雄
総務課長……………大西 謙次	産業高校学務課長……………山本 徹雄
学校教育課長……………寺田 博	人権教育課長……………阪本 美奈子
生涯学習課長……………大和 昇	理事兼スポーツ振興課長…直 清司
郷土文化室長……………小堀 頼子	図書館長……………森 正之
総務課参事……………中野 忠	総務課参事……………山田 潤

開会 午後 2 時 40 分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に野口委員を指名した。

傍聴人 0 名。

○中野委員長

ただいまから、3 月定例教育委員会会議を開催します。

報告第 12 号 防犯ブザーの寄附について（各小学校）

○中野委員長

報告第 12 号 防犯ブザーの寄附について、事務局から説明をお願いします。

○寺田学校教育課長

本件につきましては、3 月 23 日に岸和田中央ライオンズクラブ 様から、児童の安全確保を図るためにと、小学校新 1 年生を対象に防犯ブザー 1,850 個（943,500 円相当）をご寄附いただいたものです。入学式の際に、新入生に説明し配布する予定です。

○中野委員長

子供の安心・安全に関して、地域の方々にご配慮いただき、たいへんありがたく思います。他にご質問等ございませんか。ないようですので、次の案件に移ります。

報告第 13 号 交通安全反射キーホルダーの寄附について (各小学校)

○中野委員長

報告第 13 号 交通安全反射キーホルダーの寄附について、事務局から説明をお願いします。

○寺田学校教育課長

本件につきましては、2月19日に岸和田千亀利ライオンズクラブ様から、児童の安全確保を図るためにと、小学校新1年生を対象に交通安全反射キーホルダー2,000個(360,000円相当)をご寄附いただいたものです。防犯ブザーと同様、入学式の際に、新入生に説明し配布する予定です。

○中野委員長

先程も申しましたが、子供の安心・安全へのご配慮に心から感謝いたします。

他にご質問等ございませんか。ないようですので、次の案件に移ります。

報告第 14 号 平成 26 年度体力・運動能力、運動習慣等調査結果 (岸和田市概要) について

○中野委員長

報告第 14 号 平成 26 年度体力・運動能力、運動習慣等調査結果 (岸和田市概要) について、事務局から説明をお願いします。

○寺田学校教育課長

本調査は、小学校第 5 学年、中学校第 2 学年を対象に、4 月から 7 月末までの期間で実施されました。体力合計点に関しましては、全ての対象で全国平均より低く、大阪府平均との比較では中学校 2 年生女子が下回っておりますが、他の対象につきましてはほぼ同じで、前年度に比べると向上している結果となっております。小学校 5 年生及び中学校 2 年生男子においては、体力合計点で大阪府平均を上回っておりますが、女子におきましては、大阪府平均を下回っております。

総合的に見ますと、本市全体の体力は前年度に比べると向上しているものの、20mシャトルランや 50m走など、走力が必要とされる種目に課題があると考えております。

小学生では体育の授業以外に毎日運動をする習慣があり、地域のスポーツクラブ、子供会等での活動によるものだと考えられます。一週間の総運動量は、全国と比べますと大阪府も一緒ですが、高いのが特徴であります。普段から運動をしていると運動が得意となる傾向があると考えられます。

中学生の男子では、運動が好き、やや好きと感じている生徒が多い傾向があります。運動が得意と思っている中学生女子が大阪府平均よりも高くなっています。

昨年度に比べまして、体力向上に関して教員や子供達の関心、学校の取り組みについて課題もあります。

岸和田市の児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等向上のための取り組みにつきまして、一点目の体育・保健体育授業の充実と教員の指導力向上で大阪府の事業でもあります「トップアスリート小学校ふれあい事業」の活用でプロのアスリートを見ながら子供達の意欲、関心を高めることも引き続き行っていきたいと思っています。二点目としまして、体力向上支援委員会の設置で

すが、取り組みとして持久力について課題がありましたので、5分間走やスキップロープを推奨しました。

今年度はスポーツテストの行い方について研修を実施させていただきました。ボールを投げるとき姿勢や握力を測るときに掛け声をかけることで数値が上がるなど具体的な指導法について和歌山大学の先生に指導を行っていただきました。その結果、スポーツテストの対策ではなく、子供達の普段の力を十分に発揮できるように次年度も続けてまいりたいと思っております。

その他としまして、食生活、生活習慣との関連、これらは学力と同様ですので、各学校の現状や環境に応じた指導や取り組みを推進しながら家庭や地域との連携も深めてまいりたいと思っております。

○中野委員長

説明が終わりました。ご意見等ございませんか。

○谷口委員

中学校の「何がきっかけできれいになりましたか？」の質問で、「小学校入学前から体を動かすことが苦手だったから」と答えた生徒が多いのが気になりました。先生方が頑張ってもらいよりも前に幼稚園や保育園からアプローチしていかなければ、中学校に入ったときにはすでに嫌いになっているので連携を図っていければと思います。

○川岸委員長職務代理者

調査結果の見方を子供に聞いても分からなかったなので、もう少し見方の説明をしてあげてもらえればと思いました。小学校から運動が苦手な理由について子供と話すことができました。

○中野委員長

データの見方で、文面はパーセントで、グラフは小数での表示となっていて、表記を一致させる方が見やすくなると思います。

体力の向上につきましては、以前からも言っていますが、まとめに「教員の関心や子供達の関心・学校の取組には課題も見られる」とありますが、中・長期的に2020年にオリンピック、パラリンピックという大きなイベントがあるので、これに向けての取り組みも考えても良いのではないのでしょうか。例えば、大阪、東京間560kmくらいだと思いますが、その距離を2020年までに走っていくような取り組みを目に見える形で継続していくようなことができないかと思いません。いろいろ取り組みをやってもらっていますが、子供がもっと興味や関心を持つような取り組みを工夫してもらえないかと思いません。

報告第15号 岸和田市教育委員会表彰規則に基づく追加表彰について

○中野委員長

報告第15号 岸和田市教育委員会表彰規則に基づく追加表彰について、事務局から説明をお願いします。

○寺田学校教育課長

報告第15号は、岸和田市教育委員会表彰規則に基づく追加表について、平成26年10月1日

以降、岸和田市教育委員会表彰規則第2条第3号及び第3条第2号に基づく表彰でございます。被表彰者につきましては、個人の部で5名、団体の部で3団体につきまして、2月23日（月）に追加表彰を行わせていただきました。団体の部1番の光陽中学校 蟹クラブでございますが、プランクトンの研究をするクラブで、今回、日本学生科学賞をいただくことができました。

○中野委員長

日本学生科学賞は最近なかったと思いますが、受賞できて喜ばしいことだと思います。

報告第16号 平成27年度 青少年対策について

○中野委員長

報告第16号 平成27年度 青少年対策について、事務局から説明をお願いします。

○大和涯学習課長

報告第16号については、青少年健全育成のための基本方針と、推進にむけた実施要領が、3月5日の岸和田市青少年問題協議会で決定されました。平成27年度青少年対策基本方針の重点目標としまして、「1 ともに育ちあう人づくりと青少年健全育成の推進を目指して」、「2 豊かな地域教育力づくりと家庭教育の推進を目指して」、「3 市民の学習のための情報提供及びスポーツ活動の推進を目指して」、「4 市民活動の環境づくり及び連携と参画による地域づくりを目指して」と決めました。主な内容につきましては、平成27年度教育方針の内容を参考にしながら文言を定めました。青少年対策実施要領は、4つの重点目標に基づいて、それぞれの取り組みの内容を記載しています。これに基づいて青少年問題協議会の中で、平成27年度の青少年の要項を定めまして実施していきます。

○中野委員長

子供の安心・安全ということでは、痛ましい事件が起こっています。いつ、どこで事件に巻き込まれるか分からない状況にあります。その中であって、いろいろな家庭があるのは事実です。昔に比べて、地域コミュニケーションが希薄化している。家庭、地域社会、関係機関、団体の関係を強めて取り組んでもらうことは、我々にとっても心強い活動だと思います。児童虐待の相談数は大阪ワーストワン、それと小学生が長時間インターネットを利用する率もワーストワンです。いろいろなワーストワンがありますので、対応についてはきめ細かく、力を合わせて取り組んでいかなければならないと思っています。また、基本方針に基づいての活動に私たちも関わって取り組んでいかなければならないと思っています。

報告第17号 子ども向け郷土資料「岸和田発見①岸和田城」の発行について

○中野委員長

報告第17号 子ども向け郷土資料「岸和田発見①岸和田城」の発行について、事務局から説明をお願いします。

○森図書館長

報告第17号について、作成の趣旨と経過についてですが、平成25年11月に「第2次岸和田

市子ども読書活動推進計画」が策定され、計画では、子供たちが岸和田の歴史や文化に触れ、岸和田の良さを知ってもらうよう創意工夫することが提言されています。図書館では子供たちが郷土を愛し心のふるさと感じられる読書体験ができるよう、郷土文化室、学校教育課と連携し、子供向け郷土資料を5年計画で1年に1冊作成することとし、この度第1号として資料を作成し発刊することとなりました。

次に作成方法ですが、子ども向け郷土資料編集委員会を設置させていただきました。そこで、原案を作成、執筆、校正、編集等を行っていただきました。

特徴ですが、行政内部の連携による事他、執筆を元校長先生・岸和田城址保存会副会長で岸和田ボランティアガイドの方、表紙や挿絵につきましては、岸和田市出身や岸和田市在住の方や野村中学校美術部など、一般市民、学生、教職員関係者など様々な方々の力が集結されて作成されました。1年に1冊テーマを決めて取り組み、岸和田の歴史、文化を次世代に継承すると共に本市資源のPRにも供したいと考えて作られたものです。

最後に利用方法ですが、この資料は市内小中学校の図書館または図書室、市内各図書館に配布し貸し出しをおこないますと共に、自然資料館、だんじり会館などに設置、来訪者等への販売を予定していますが、現在調整しているところでございます。まずは、市内の図書館で希望される方に販売する予定でございます。

○谷口委員

非常に素晴らしく感動的だと思います。来訪者に1冊いくらでの販売を予定していますか。

○森図書館長

かかった経費が印刷製本費になりますが466,560円、監修料40,000円の合計506,560円で約50万円かかっております。1千冊作成しましたので、単価は500円になりますので、販売は500円と考えております。ただし、市内の図書館や学校の図書館にたくさん配布し、貸し出しをしていきます。

○谷口委員

今後も1年に1冊ずつ追加していくということですが、何年か後に第1号がほしいとなったときに増刷したりしますか。

○森図書館長

そこまでの計画は持っていませんが、その必要が生じた場合には増刷は可能です。

○中野委員長

著作権は市にあるのですか。

○森図書館長

岸和田市立図書館で発刊することになっています。

○野口委員

各学校へは何冊くらい配布しますか。

○森図書館長

20冊程度と考えております。

○中野委員長

きっかけになったのは、この会議で報告のあった岸和田城址保存会の寄附があったことによる
ものですね。

○森図書館長

はい。30万円の寄附がございました。

○中野委員長

貴重な資料ですので続けて頑張ってください。

○中野委員長

予定していました報告につきましては以上です。他に報告はございませんか。
それでは次に、議案の審議に移ります。

議案第 17 号 岸和田市教育委員会規則の一部改正について

議案第 18 号 岸和田市教育委員会会議規則の一部改正について

議案第 19 号 岸和田市教育委員会公印規程の一部改正について

議案第 20 号 岸和田市教育委員会公告式規則の一部改正について

議案第 21 号 岸和田市教育委員会事務分掌規則の一部改正について

議案第 22 号 岸和田市教育委員会職員辞令式規則の一部改正について

議案第 23 号 岸和田市教育委員会の任命に係る職員の宣誓に関する規則の一部改正について

議案第 24 号 岸和田市教育委員会傍聴人規則の一部改正について

○中野委員長

議案第 17 号から議案第 24 号まで、一括で審議したいと思っておりますので、事務局から説明をお願い
いたします。

○大西総務課長

議案第 17 号から議案第 24 号までは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が
ございまして、平成 27 年度より教育委員会制度が改められることを受けての各規則の一部改正
を予定しているものです。主には新教育長と呼ばれる方については、現在の教育長と教育委員長
との権限を有するところと、新教育長につきましては、教育委員会を構成するメンバーではあり
ますが、首長が直接任命する常勤の特別職となり、教育委員ではなくなる観点から既定の整備を
図ろうとするものです。

議案第 17 号につきましては、岸和田市教育委員会規則の一部改正です。従前の教育長と委員
長とが一本化し、新教育長が設置されることから、委員長及び委員長職務代理者に関する規定に
ついては削除しております。教育長は教育委員会の委員ではなくなることから、教育長について
書き加えるところについて書き加えさせていただきました。

議案第 18 号につきましては、岸和田市教育委員会会議規則の一部改正についてでございます。
新教育長が設置されることから委員長を教育長に改めております。地教行法の一部改正に伴いま

す条項のずれを改めた内容になります。

次の議案第 19 号につきましては、岸和田市教育委員会公印規程の一部改正についてでございます。教育委員長制度が廃止されることから、教育委員長の印を削除しております。

議案第 20 号につきましては、岸和田市教育委員会公告式規則の一部改正についてでございます。従前の委員長と教育長を一本化した新たな教育長が設置されることから、委員長を教育長に改める規則改正を行っております。

議案第 21 号につきましては、岸和田市教育委員会事務分掌規則の一部改正についてでございます。地教行法の一部改正に伴う条項の移動により、引用を改めております。

議案第 22 号につきましては、岸和田市教育委員会職員辞令式規則の一部改正についてでございます。教育長が市長から直接任命されることから、委員会の任命に係る教育長に関する規定を削除する規則改正を行いました。

議案第 23 号につきましては、岸和田市教育委員会の任命に係る職員の宣誓に関する規則の一部改正についてでございます。新教育長が首長が直接任命することから、委員会の任命に係る教育長に関する規定を削除する規則改正であります。

議案第 24 号につきましては、岸和田市教育委員会傍聴人規則の一部改正についてでございます。新教育長が設置されることから、委員長を教育長に改める規則改正でございます。

第 21 号を除きまして、附則で現教育長の任期満了までにつきましては、旧の体制のままいくという経過措置をとっております。施行につきましては、平成 27 年 4 月 1 日施行となっております。規則改正は行いますが、あと 2 年間平成 28 年度末までは今の規則を使うことになっております。

○中野委員長

法律の改正に伴うものですので疑義はないかと思いますが、新旧対照表の確認をさせていただきます。

教育長の権限が大きくなるので、教育委員のチェック機能も残ることになっています。合議制ですのでそういう機能は残っていますので、教育委員は意識をしっかりとっておかなければならないと思います。

○中野委員長

他にご意見等が無いようですので、議案第 17 号から議案第 24 号まで異議なしということで原案のとおり承認いたします。

議案第 25 号 岸和田市教育委員会事務決裁規程の制定について

○中野委員長

議案第 25 号 岸和田市教育委員会事務決裁規程の制定について、事務局から説明をお願いします。

○大西総務課長

議案第 25 号につきましては、岸和田市教育委員会事務決裁規程の制定についてでございます。

事務にかかりますが、委員会に事務決裁規程が存在していませんでした。事務の円滑かつ適正な執行、責任の明確化を図るために決裁規程を制定する必要があるため、1年かけて事務の決裁規程を作っていこうと取り組んだものが形になりましたので、平成27年4月1日よりこの決裁規程に基づきまして、事務を行っていこうとするものです。

部長の権限、課長の権限についても規定する、代決についても規程をする等、決裁にかかわる部分についての規程を制定したものでございます。

○中野委員長

規定としてなかったかも知れませんが、決裁の仕方は変わらないのですか。

○大西総務課長

一般部局で持っている決裁規程を準用して運用していましたが、教育委員会事務局として新たに作り直しました。

○中野委員長

他にご意見等が無いようですので、異議なしということで第25号につきまして原案のとおり承認いたします。

議案第26号 岸和田市教育委員会事務局処務規程の廃止について

議案第27号 岸和田市教育委員会文書管理規定の制定について

○中野委員長

議案第26号 岸和田市教育委員会事務局処務規程の廃止について、議案第27号 岸和田市教育委員会文書管理規定の制定について関連がありますので、続けて事務局から説明をお願いします。

○大西総務課長

議案第26号につきましては、岸和田市教育委員会事務局処務規程の廃止についてでございます。これにつきましては、次の議案第27号 岸和田市教育委員会文書管理規定の制定につきましては、文書の取り扱いについての規程の制定でございます。処務規程と重複する部分がありますので、処務規定を廃止させていただき、第27号の文書管理規定の中に含めたものでございます。議案第27号岸和田市教育委員会文書管理規定につきましては、取り扱い、保存年限等につきまして、一般部局と同様に管理規程を定めるものでございます。

○中野委員長

第27号の管理規程は、今までのものとあまり変わっていないのですか。

○大西総務課長

はい、変わっていません。

○中野委員長

他にご意見等が無いようですので、異議なしということで第26号及び第27号につきまして原案のとおり承認いたします。

議案第 28 号 岸和田市立幼稚園園則の一部改正について

○中野委員長

議案第 28 号 岸和田市立幼稚園園則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

○大西総務課長

議案第 28 号につきましては、岸和田市立幼稚園園則の一部改正についてでございます。

3 月議会において岸和田市立幼稚園保育料条例を新たに制定いたしました。幼稚園にかかる保育料を定めるにあたり、この園則と重なる部分については新しい条例で適用することになりますので、関わる部分の削除または一部訂正をおこなったものでございます。

○中野委員長

3 月議会で決まった保育料について、この園則の内容はどのようなものですか。先月の会議では、国が決まっていないから市も決まっていないということでしたが、全て決まったということですか。

○大西総務課長

平成 27 年度における保育料については、以前にもご説明させていただいたものです。平成 28 年度以降の保育料についてはまだ決まっておりません。

○中野委員長

他にご意見等が無いようですので、異議なしということで第 28 号につきまして原案のとおり承認いたします。

議案第 29 号 岸和田市立産業高等学校及び岸和田市立幼稚園の入学金等に関する条例施行規則の一部改正について

○中野委員長

議案第 29 号 岸和田市立産業高等学校及び岸和田市立幼稚園の入学金等に関する条例施行規則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

○山本産業高校学務課長

議案第 29 号につきましては、岸和田市立産業高等学校及び岸和田市立幼稚園の入学金等に関する条例施行規則の一部改正についてでございます。

議案第 28 号でも話がありましたように、岸和田市立産業高等学校及び岸和田市立幼稚園の入学金等に関する条例の幼稚園部分のみ岸和田市立幼稚園保育料条例で制定されました。題名を改め、規則に規定する幼稚園の保育料等に関する規定の削除をした一部改正をおこなったものであります。産業高等学校についての変更はございません。

○中野委員長

保育料の減免について削除されていますが、幼稚園の規則で定めるのですか。

○大西総務課長

幼稚園の減免は残ります。

○中野委員長

他にご意見等が無いようですので、異議なしということで第 29 号につきまして原案のとおり承認いたします。

議案第 30 号 岸和田市立産業高等学校学則の一部改正について

○中野委員長

議案第 30 号 岸和田市立産業高等学校学則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

○山本産業高校学務課長

議案第 30 号につきましては、岸和田市立産業高等学校学則の一部改正についてでございます。議案第 29 号の施行規則が承認されましたので、学則第 22 条文中の規則名称のみを改正するものでございます。

○中野委員長

特にご意見等が無いようですので、異議なしということで第 30 号につきまして原案のとおり承認いたします。

議案第 31 号 岸和田市民道場設置及び管理条例施行規則の一部改正について

○中野委員長

議案第 31 号 岸和田市民道場設置及び管理条例施行規則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

○直スポーツ振興課長

議案第 31 号につきましては、岸和田市民道場設置及び管理条例施行規則の一部改正についてでございます。先般、岸和田市民道場設置及び管理条例の一部改正を行いました。同条例施行規則における使用の許可及び使用の申請等に係る規程の整備を図るものでございます。第 3 条の使用団体連合会の使用日時の割り振りを削除し、第 4 条の整備を図っております。第 2 条に岸和田市教育委員会の管理を指定管理者に行わせる場合においては、指定管理者は、心技館を有効に利用させるための施設の利用計画を定めるものとし、当該計画に支障がない場合に限り心技館の使用の許可をおこなうものと改めております。第 6 条使用料の減免規程の第 2 号を削除しております。また第 3 号の教育委員会を管理者と改正しております。

○中野委員長

先月の会議で委員から厚く要望が出されましたが、反映できたのかどうかと思っています。市民センターへ見学に行って、公民館の管理についてシルバー人材センターと勤務時間終了後の時間に管理委託をしていると聞きました。この形であればできるのではないかと思います。

○直スポーツ振興課長

現在の指定管理者の指定管理料につきましては、相場の半分以下でございます。

二つの質問だと思います。指定管理制度に市民道場が値するかどうか。指定管理審査委員会や庁内の調整会議の中で判断していただいている。まずはこの施設が指定管理に該当するのかが

うかでございます。最終的に市民道場の管理・運営についての答えが出ます。答えが出て、現在の指定管理になった場合に9時から18時の時間外になる部分の事業について、指定管理事業者の方から事業計画、協議や調整が行われます。教育委員会と指定管理者の中で協議し、事業としてどのように位置づけしていくのか、今後、協議が進む中でしていくことだと思います。3月末に向けて今の指定管理者と27年度の事業管理者と協議を進めていくところです。

○中野委員長

指定管理者というと総合体育館は、まさにこの形ですか。それに該当する内容かどうか、その検討から入るということですね。

○谷口委員

剣道の朝練は和泉高校のご厚意で和泉高校の体育館を利用している。市民道場を有効利用できる形を検討いただきたい。

○中野委員長

他にご意見等が無いようですので、異議なしということで第31号につきまして原案のとおり承認いたします。

議案第32号 岸和田市教育委員会表彰規則に基づく追加表彰について

○中野委員長

議案第32号 岸和田市教育委員会表彰規則に基づく追加表彰者について、事務局から説明をお願いします。

○直スポーツ振興課長

議案第32号につきましては、岸和田市教育委員会表彰規則に基づきます追加表彰者でございます。4月11日に開催する岸和田市民体育大会総合開会式において、規則に該当する団体及び個人の追加をお願いするものです。国民体育大会大阪府代表並びに府大会以上の大会で優勝したものでございます。ソフトボールの岸和田jrクラブの1団体や近畿総合バトミントン選手権大会シニアの部優勝、大阪府知事杯卓球優勝大会小学6年生以下男子優勝、大阪府知事杯卓球優勝大会中学1年生女子優勝、大阪府知事杯卓球優勝大会一般男子優勝の4名を追加していただくものでございます。

○中野委員長

輝かしい成果を上げて表彰できることは喜ばしいことです。

○中野委員長

他にご意見等が無いようですので、異議なしということで第32号につきまして原案のとおり承認いたします。

○中野委員長

予定されていた案件は以上です。他になにかございませんか。

○寺田学校教育課長

お手元に平成 27 年度教育委員の学校訪問予定を配布させていただいております。平成 26 年学校訪問の総括を受けまして、事務局の方で原案を次年度に向けて検討させていただきました。特に来年度の見学・視察についてのご意見の中で、本市の学校・園訪問あるいは他市町村における関心の強い取り組みの希望がございましたので、ひとつは 5 月に泉南市立東小学校で小規模特認校でございます。もう一つは 12 月泉佐野の給食センター並びに中学校の見学と、現在検討していますのが 2 校でございます。7 月につきましては、評価委員の皆さま方と山滝小学校の予定を入れておりますが、まだ学校へはお話ししておりません。あと私立幼稚園の話がございましたが、まだ話を通していない状況でございます。市内 3 園ございますので 1 園だけというのは難しいと思います。行くのであれば同じように 3 園まわるようにする方が良いと思います。

また、総合体育館、自然資料館、市立図書館、春木・東岸和田市民センターも入れた形で原案として作らせていただきました。なお、4 月は入学時期で 6 月には運動会、体育大会にご参加いただいたり、10 月も文化祭等がございますので、市内の学校・園のご訪問については、4 月、6 月、10 月、3 月の卒業式もございますので、この 4 回を省かせていただいています。まだ確約をもらっているものではありませんし、今後、またご検討いただいて是非この学校というものがございましたらお示しいただければ事務局として調整してまいりたいと思っております。ご検討よろしくをお願いいたします。

○中野委員長

委員のご意見、ご要望がありましたら一括して私の方でまとめさせていただき、ご連絡させていただきます。

○中野委員長

他に無いようですので、これをもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午後 4 時 00 分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

委員長

署名委員